議会モニターアンケート　意見集約（令和８年第３回定例会分）

第３回定例会について	
一般質問を傍聴（視聴）した感想について	**回　答**
どのような趣旨で一般質問の質問内容を決めているのか。（特定な一部だけではない考えを持ってなのか） 今回は地域の問題、改善、解決策等の質問が見られなかった。施設、教育、子供に対する質問が多かった。	このたびは、一般質問の内容について貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 一般質問については、特定の分野や一部の地域だけを対象とするのではなく、町全体の現状や課題、将来のまちづくりなどを幅広く捉えた上で、住民の皆様の声や日頃感じている課題、行政の取組状況などを踏まえて、議員個人が質問内容を検討しています。
常任委員会を傍聴した感想について	**回　答**
８日の委員会終了時刻は１２時１０分でした。７月のモニター会議に係るアンケートにもコメントしたとおり開始時刻を９時にすれば理論的には、１１時４０分に終了したと予測されます。特にこの日は午後には「広報広聴委員会」もあり昼時間もその分タイトになってしまいました。ぜひとも開始時刻は午前９時開始にしていただくようにご検討お願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。 委員会の開始時刻については、会議開始前の準備時間の確保を理由として、従前の午前9時から午前9時30分に変更することが、平成30年10月の全員協議会で決定しています。したがって、現時点では午前９時開始への変更は予定しておりません。 また、委員会の終了時刻については、当日の議案の内容や審査の進捗、質疑の状況等によって変動するため、開始時刻を30分早めた場合に、終了時刻も同様に30分早まるとは限らず、あらかじめ終了時刻を予測することは難しいものと考えております。 今回の委員会が１２時１０分に終了したことについても、当日の審査状況によるものであり、必ずしも通常の終了時刻を示すものではありません。 午後に予定されている委員会との時間的な調整についてのご意見も含め、いただいたご意見は今後の議会運営の参考とさせていただきます。

特別委員会を傍聴した感想について	回　答
手元に配布された資料は、議事日程の１枚だけですが、議員が質問する部分に係る内容要約と決算書は配布してください。アンケートに充分なる回答をするのに支障をきたします。	このたびは、議会モニター活動における資料提供について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 議会モニター制度は、議会を傍聴していただき、議会の運営や傍聴環境、議会に対する率直なご意見・ご感想をお聞きすることを目的としております。そのため、議員の質問内容や個々の審議事項について、詳細な資料を確認した上で評価・意見をいただくことを、制度上の主な役割とはしておりません。 現在、議事日程等をモニターの皆様にお渡ししておりますが、決算書及び傍聴用資料については、一般の傍聴者と同様に、傍聴の際に閲覧していただけるよう備え置いております。そのため、これらの資料をモニターの皆様に個別に配布する予定はありませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、議会モニターの皆様からいただくアンケートの内容によっては、審議の概要等を把握することが必要となる場合もあることから、モニター制度の趣旨に照らし、どの程度の情報提供が適切であるかについては、今後も検討してまいります。 また、行政に関する資料については、必要な情報を適切に提供する一方で、資料の管理や情報の取扱いについても十分に考慮する必要があります。そのため、議会モニター制度における資料提供については、一般の傍聴者との公平性も含め、適切な範囲で行ってまいります。
９月議会でお気づきになった点など、ご意見をお聞かせください。	**回　答**
ホームページでの動画の視聴について、後刻、視聴可能な部分は、「本会議」に限定されています。モニターとして「真にコメントしてほしい」ということであれば委員会の様子も視聴可能にしてください。定例会のすべてを当該日に現地で確認するというのは、現状では無理があります（もちろん、現地での臨場感を体得するため今回も可能な限り参加はしましたが）。また、アップロードのタイミングも考慮（当該日の夕方くらいまでに）してください。併せて配布する資料（項目だけ記載したペーパーのみの日もありました）も考慮してください。	この度は、議会動画の視聴に関しご意見いただき、ありがとうございます。開かれた議会を目標とする中、委員会の映像公開は目指すべき方向性であると認識していますが、費用も掛かることから需要と費用対効果を照らし合わせ、さらには明確な目的を持って実施することが必要です。これらを考慮すると現時点で実施することは考えていません。アップロードのタイミングについては、映像の編集、アップロードの作業に時間を要することから、土日・国民の祝日を除いて４開庁日以降としていますので、現時点では、公開を早めることはできませんので、ご理解をお願いします。

今回のみだけではないですが、一般質問の内容がダブらないよう質問者には考えていただきたい。	このたびは、一般質問の内容が重複しないようにしてほしいとのご意見をいただき、ありがとうございます。 一般質問は、議員がそれぞれの立場や問題意識に基づき、町政について質問し、行政の考え方や取組を確認するものであり、質問するテーマや内容については、基本的に各議員の判断と裁量に委ねられています。 そのため、議会として一般質問の内容を調整し、重複しないよう制限することは行っておりません。同じテーマであっても、議員それぞれの視点や問題意識、質問の切り口が異なることから、同一または類似したテーマが取り上げられることにも一定の意義があると考えております。 一方で、同じ内容の質問が繰り返されることで、傍聴される皆様にとって分かりにくくなったり、審議が重複しているように感じられたりすることも考えられます。 いただいたご意見については、各議員が一般質問を行う際の参考となるよう共有し、限られた質問時間の中で、より具体的で町政の課題解決につながる質問となるよう、議員それぞれの判断において努めていくものと考えております。
議会だよりについて	
２５０号から、新企画として「議員への一問一答」が始まりました。紙面の余白に議員への質問と回答を掲載しています。この企画は、議員をもっと身近に感じてもらえるようまた、議員のことをもっと知ってもらうためにと考えました。感想をお聞かせください。今後、議員にどのようなことを聞きたいかも、お聞かせください。	**回　答**
議員と町民との関係を理解することは、大切なことですが個人のプライバシーの問題（各人により話したくない内容）もあり、テーマについては、議員１４名の総意で決めたことを毎号掲載していただければと思います。	全議員の承諾を得て、掲載しています。
余白使いは分かりずらいし目が行きにくいので紙面構成を考えていただき、1/2ページくらい確保した方がよい。議員に聞きたいこととしては、趣味、良かった旅先、身近な話題（近況）	頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

議会だよりでは毎号特集ページを組み、様々な団体等と対談した記事を掲載していますが、今後対談してほしい団体（人たち）やテーマはありますか。	**回　答**
町内にある小売り量販店（ジョイフルホンダ、ドン・キホーテ）、事業所（IHI）、トヨタS&D、金融機関（信金、農協）、指定管理者（ミズカル、石畑保育園、けやき館等）、介護施設（老健、特養）などでの業務の役割	このたびは、議会だよりの特集対談について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 町内には、小売業、製造業、金融機関、介護・福祉施設、指定管理者など、さまざまな分野で地域の暮らしを支えている事業者や団体があり、それぞれが町と関わりながら重要な役割を担っていることは認識しております。 一方で、議会だよりは公的な広報紙であることから、特定の企業や事業者を取り上げ、その事業内容やサービスを紹介することが、特定の企業等の宣伝やPRと受け取られることのないよう、掲載内容については慎重に検討する必要があります。 そのため、特定の企業を個別に紹介することを目的とした特集ではなく、例えば「町内の事業者・団体が地域社会に果たしている役割」や「町民生活を支えるさまざまな仕事」、「町と民間事業者との連携」など、公共性のあるテーマの中で、特定の事業者に偏ることなく幅広い分野を取り上げる企画については、今後の議会だよりの紙面づくりの参考とさせていただきます。 今回いただいたご提案を含め、町民の皆様に議会や町政をより身近に感じていただけるよう、議会だよりの内容の充実に努めてまいります。
各地区の町内会連合会（地区の困りごと、地域運営）	ご意見ありがとうございます。 各地区の町内会連合会の皆様から、地域が抱える課題や地域運営についてお話を伺うことは、地域の現状を知るうえで意義のあることと考えますが、議会だよりの特集における対談は、地域で活躍する団体等の紹介を主としています。地区の困りごとなどの意見については、広報広聴委員会の広聴部会が機能を担い、町民の皆さまから意見をお聞きする機会（まちなか会議）を設けています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

より多くの人に議会だよりを見てもらうための工夫があればお聞かせください。	回　答
各媒体は各戸配布がありますが、映像による放映を役場庁舎内及び役場所掌の施設、箱根ケ崎駅コンコース等で実施する。	このたびは、議会だよりをより多くの方に読んでいただくための方法について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 庁舎内や町が所管する施設、箱根ケ崎駅コンコース等で映像を放映するというご提案については、議会だよりを手に取る機会を増やし、議会への関心を高める方法の一つとして参考にさせていただきます。 一方で、映像の制作や編集、放映機器の設置・維持管理、放映場所の確保などには一定の費用が生じることから、新たに映像による広報を実施することは、費用対効果の面から現時点では難しいと考えております。 議会だよりについては、現在、各戸配布を行っているほか、町のホームページ等でも情報を発信しています。今後も、SNS活用の検討、既存の広報媒体を有効に活用しながら、より多くの方に議会だよりや議会活動に関心を持っていただけるよう、費用対効果も考慮しつつ、効果的な周知方法を検討してまいります。なお、9月議会より議会日程を町のX、Facebook、メール配信にてお知らせしています。